

協 議 会 議 事 録				
会議名	平成 25 年度 第 3 回江田島市公共交通協議会			
日 時	平成 25 年 10 月 29 日 (火) 14:00~15:45			
場 所	江田島市役所 2 階会議室			
出席者	県立広島大学	名誉教授	の  はら  けんいち 野原  建一	○
	広島商船高等専門学校	教 授	おかやま  まさと 岡山  正人	○
	江田島バス株式会社	代表取締役	はすだ  つとむ 蓮田  勉	○
	江田島バス株式会社	従業員代表	すぎい  くみお 杉井  公美雄	×
	広島県旅客船協会	会 長	に  った  いちろう 仁田  一郎	○
	瀬戸内シーライン株式会社	船員代表	たにぐち  みのる 谷口  実	○
	広島県タクシー協会 江能支部	支部長	いまみや  こうじ 今宮  浩二	○
	江田島市自治会連合会	会 長	おがた  けんそう 小方  憲三	○
	江田島市老人クラブ 連合会	会 長	なかもと  のぶこ 中元  信子	×
	江田島市社会福祉協議会	会 長	おおつ  かつひこ 大津  克彦	○
	江田島市女性会連合会	会 長	おかだ  れいこ 岡田  鈴子	○
	江田島市観光協会	会 長	いとう  ふみお 伊藤  富美雄	×
	中国運輸局海事振興 部旅客課	課 長	おかざき  えいじ 岡崎  英治	○
	中国運輸局広島運輸 支局	首席運輸企画専 門官	ふじもと  かずのり 藤元  一則	×
	広島県地域政策局 地域政策総務課	課長兼政策監	どい  つかさ 土井  司	代理出席 藤井  剛
	江田島警察署	地域交通課長	ひら  のりたか 平  徳隆	○
	市議会交通問題調査 特別委員会	委員長	とち  やすのり 登地  靖徳	○
	江田島市	副市長	しょうい  よしあき 正井  嘉明	○
	江田島市	総務部長	どて  さんせい 土手  三生	○
江田島市	土木建築部長	はこだ  のぶひろ 箱田  伸洋	○	

1 開 会	
事 務 局	開会宣言
2 会長あいさつ	
会 長	あいさつ
3 議長の選任について	
事 務 局	野原委員を議長に選任
4 協 議	
(1) 西能美航路の再々編住民説明会の報告について	
事 務 局	－資料 1 により説明－
議 長	事務局から「西能美航路の再々編住民説明会について」説明をいただいた。ご意見があればお聞かせ願いたい。
委 員	各意見がどの地域で出されたか記号などをつけて分かるようにしてもらえないか。各地域で意見が違うと思ひ、西能美ではこういう意見、江田島町ではこういう意見、沖美町ではこういう意見、私的には各地域でばらつきがあると感じている。
事 務 局	確かに地域により濃淡はあった。地域を記載していないのは、市全体として考える問題で、地域でどのような意見が出たかは、大きな問題と思っていないので省略させてもらった。
委 員	能美町の住民説明会に参加させてもらった。能美町の意見は市営船存続が全ての意見。どういふ方法で存続か、5 年で終わるのではいけない。事務局は直接聞いているので方向性を早急に出さないと 1・2 年が直ぐ経つ。市民の方は通学・通勤をされている、船の問題が解決しないと人口が減少する。その事をよく考えて、どういふ方法かは出ているので存続できるように議論頂きたい。
委 員	各地域で意見は違うので、取りまとめは大変だと思う。3 案を提案したという事は、事務局では現状では将来に問題が発生するという考えで、このような提案が出てきたと思う。ところが、能美会場では現状のまま継続してほしいという意見が強く、能美地域での再説明では納得か折り合いがついたか知らせてください。
事 務 局	今回の説明会は、1・2・3 案の住民の皆様の意見をお伺いするということで開催させてもらった。どれかの案で折り合いをつけるという趣旨で行ったものではありません。能美地域の 3 会場で再説明をさせてもらったのは、1 度目の説明で事務局説明が不十分ということで再度開催をさせていただいた。説明会で何かの方向性が出たというようなことには、至っていません。

委 員	事務局説明では、何となく意見を聞いたようですが、それは違うと思う。そのような事であれば、ここまで場所を広げて意見を聞く必要はない訳です。3 案を提示して何年か継続してすむことで、皆さんで協議しているということは、現状の市営船の問題点から発生していると考えている。
議 長	現状の課題をどう解決するか意見を求めているもので、単なる意見の表明ではないという事ですか。
委 員	そうです。
委 員	私は能美会場と再説明に出席した。率直に申しますと、第 3 案（民営化）は反対という意見が大半であったと思う。昭和 23 年から合併まで能美町営船で経営をしてきたところ。町営船で運賃を値上げしないことでの経済効果は、他の航路を含め市内全域にもたらしたと思っている。島にとっての命綱であり、インフラであるのが航路と思っている。航路を永久に存続、サービス基準を上回る便数、値上げはしないということが担保されれば、市の方で結論は出してほしいと思っている。企業局は血の出るような努力をすれば 5 千万円の赤字は 2・3 千万円に減るのではないかと考える。宇品の事務所を中町に引きあげれば職員も減り、船員の給与も市役所職員並みに引き下げも考えて頂きたい。
議 長	2 名の委員から航路存続という意見があった。航路存続には 3 点の確保が必要という意見が出されている。大変重要な問題なのでご意見を願います。
委 員	今まで続いてきた航路なので継続できるのが一番良いと思う。継続にあたっては、どうすればマイナスをカバーするか考えれば自ずと答えは出てくるのではないかと。継続することは、誰もが望むこと。継続するには皆さんでどれだけ努力できるかということに住民説明会で話をしてほしい。住民がまたは行政がどれだけ努力するかということがあまり出ていなかったと思う。現状を継続することが難しいから、3 案が提示されているのではないかと。
事 務 局	継続に向けての努力・基本的考えということで料金の現行水準維持、サービス基準以上の便数確保、持続に向けては最大限努力するという基本的な考え方をもって 3 案を示させて頂いている。説明会の中でこういった努力が不十分ではないかというご指摘であったと思いますけれども、今回の説明会はあくまでも 3 案の中で幅広く住民の皆さんの意見をお伺いするという趣旨で開催させて頂いているので、そういった点が欠けていたという点については、ご容赦頂ければと思う。
議 長	それでは、行政の方で特に航路についての経営でかなり厳しい赤字状況が続いていることについて、企業局の方もおられるのでご説明を

	<p>お願いしたい。</p>
企業局交通課	<p>企業局の経営努力ということでもかなり厳しいご意見を頂いた。現在の市営船の状況について説明をさせて頂く。平成 22 年 10 月にフェリー一便を廃止した時、中町～宇品航路の高速艇の運賃を 1,030 円から 930 円に値下げしたことや利用客の減少による運行収入の減少、燃料費の高止まりによる費用増加によって、経営はとても厳しい状況となっている。船員の人件費については、給与・手当の削減について全日本海員組合と交渉をしている。引き続き、手当の削減等、コストの削減となるよう粘り強く進めて参りたいと思っている。燃料費については、現在、江田島市内の業者に年 4 回、見積入札により燃料単価契約を実施している。その時には、広島市内の燃料単価を調査して、少しでも単価が安くなるよう落札業者と交渉して燃料単価の契約を進めている。また、中町～宇品航路については、通勤通学が中心の航路のためにダイヤ改正を検討する場合には、通勤通学の時間帯の朝の便はそのまま維持をして昼間の便を調整したダイヤ改正で対応するようにしていきたいと思っている。</p>
議長	<p>また、住民代表の皆さんからご意見を時間があれば伺いたいと思っているが、その前に燃料費や人件費等々厳しい経営状況があるということについて、委員さんからご意見を賜りたい。</p>
委員	<p>全体のことから感想・意見を言わせて頂きたいと思う。公営または民営でやるのかを考える時に世の中全体の流れ、あるいは江田島の特殊性というのが 1 つ大きなポイントになっているのであろうと思う。島と本土を結ぶ交通の場合、1 つしか航路が無いという環境の所と江田島市のように色々な所から航路が出ているという所で若干地域による皆さんの温度差・意見の違いもあるし、逆に公営のものと民営のものが混在しているというのも全国でも珍しい事例だと思う。こういう特殊性の中でどういう判断をしていくのかということなのですけども、まず公営でやる場合と民営でやる場合、色んな費用や工夫にしても民間会社はみんな頑張っってやります。観光面でも島の活性化のことも民間ならではのアイデアを出したり、一生懸命やってくれると思う。ただ、今まで町営・市営で運営していたものを民間でやってもらうという民営化の流れは結構あるのですが、その時には、皆さんからも意見があったように、その民間に任しても大丈夫なのか、その後どうなるのかということ。あるいは、手を上げる民間企業に任してもいいかどうかというのは、第 3 者の委員会というのを設けて、これなら大丈夫であろうということでもやってもらうという手法でやっている所が多いと思う。そういうことで、その後を任す民間企業の審査と言いますか、選定をするということも 1 つ考えられると思う。それか</p>

	<p>ら、そのようになった後に今後どうやって江田島市と広島・呉との交通を市としてどういう風に維持していくのか。例えば完全民営の企業ばかりになって、もし上手くいかない所が今回の航路だけでなく、他の航路も含めて苦しくなった時にどういうふうに市が航路維持に関わるのかという指針のようなものがあるのではないかと思います。今のところの1つの航路だけが税金が入って支えている訳ですが、他の民営化の所に対してはどうなのかというのが無い。一度完全民営化をした上で江田島市と広島・呉との交通全体像として、どういう風に維持していくのかということは今後市としても方向性を示して頂くと皆さんの不安も薄まるのではないのかというふうに思う。</p>
議 長	<p>この協議会の委員に広島県の担当者の方がおられますので、この江田島市の航路を継続していきたいという気持ちについて、県としてどのような支援ができるのかどうか、お伺いしたい。</p>
広 島 県	<p>まず、航路全体でお話をさせて頂こうかと思うのですが、広島県として広島県生活航路維持確保対策事業というのがある。これは平成 23 年度から運用を開始しているのですが、離島の暮らしの維持や架橋で結ばれた地域の経済確保維持に必要な不可欠な航路を県として維持すべき航路であると決め、そういった航路で欠損が生じた場合には関係する市町と一緒にあって連携して適正な運行経費に必要な経費の一部を補助する制度を運用している。具体には、7 航路ほど離島について国の制度を補完する形、それから橋が架かった地域について 6 航路の計 13 航路を指定しているのが現状です。今後も、先程、委員からお話もありましたが、これから航路も厳しくなってくるかと思っておりますので、そういったことを踏まえながら島嶼地域の暮らしを支えるのに不可欠な航路については、維持確保していく必要があるのではないかと考えている。</p>
議 長	<p>ということは、この江田島市においても広島県の補助を得る可能性はあるという理解でよろしいか。</p>
広 島 県	<p>ここの航路だけというとなかなかお答えにくくなるのですが、現在、今申し上げた制度の円滑な運用を図ろうと考えている。それと航路を取り巻く状況の変化等を踏まえて、状況を聞きながら、中町航路だけでなく県全体の航路について広域的に見直しを行っているところです。そういった中でお答えさせて頂くことになろうかなと思う。</p>
議 長	<p>つまり、広島県全体の中で江田島市を考えるということですか。</p>
広 島 県	<p>今、どういうふうに航路を維持するかということを江田島市が考えられているかと思うのですが、もちろん、そういったものを踏まえながら、赤字をどのように縮小するのかというような手法も検討されているようなので、そういった状況を踏まえながら見直しをして</p>

	いる状況です。
議長	つまり、この江田島市を取り巻く航路をどうやって確保して、そして住民の不安を解消していくかということで検討しているというふう に理解してよいか。
広島県	申し上げにくく、歯切れが悪くなってしまうのですが、この航路だけというよりも、県内には江田島・尾道も運航しています。そ ういった航路のバランスを見ながら、全体的に見直していきたいとい う考えです。
議長	行政の方では非常に歯切れの悪いということになっているのですけ れども、いづれにしても、住民及び民間事業者のそれぞれの思いをも らった。また行政の方では、企業局を代表して話をして頂いたが、こ ういったことを前提にして、委員の皆様方で何かご意見があればお願 いしたい。
委員	先程、委員から意見・説明があったが、第 3 者機関を設けるか。時 すでに遅しの状況の中で、市としてどういうことができるか答えられ ることがあればお願いしたい。
事務局	今、議題として住民説明会の報告ということでさせて頂いているの ですが、この後に再々編（案）ということで準備している。その時 に、次の資料をご説明させて頂いた上でお答えさせて頂きたいと思 う。
議長	それでは、次の協議事項の説明で委員の皆様方のご意見をお願いし たい。それでよろしいか。 < 異議なし > それでは、協議事項の（2）西能美航路の再々編（案）について事 務局から説明をお願いします。
（2）西能美航路の再々編（案）について	
事務局	－資料 2 により説明－
議長	事務局から「西能美航路の再々編（案）について」説明をいただ いた。最後に示された第 3 案は仮の案であるということで、最終的な市 の結論ではないということ。質問を含めたご意見があればお聞かせ願 いたい。
委員	最後の説明して頂いた第 3 案の 4 つの項目で、例えば、市営船の経 営改善については人件費の面等で制約がありとあるが、もう少し詳し く説明して頂けたらと思う。それと改善案というのは、人件費だけ でなく、住民説明会でもあったように 1 時間前からエンジンをかけて いるとか色々出ていましたけれども、それも改善案の 1 つではないか と思う。例えば、人口減や車社会などで環境が変わって、やむを得ず 経営が苦しくなっている状況のものと、自分たちの努力によって経営を

	<p>苦しくしないためのものとは別のものだと思う。環境が悪くなってどうにもならないからという議論と、そんな中でも自分達で少しでも努力して財政の軽減に努めていくというのが一緒になっているから。努力しなくてもザルの所に行くだけでも補助を出すのかといっても、出せないという意見になってくる。企業局の方だけが特別な船員組合に入っておられるのか、民間の船員はどうかかなど。</p>
議 長	<p>委員から質問があったが、企業局の方もおられるので、補足説明をお願いします。</p>
企業局交通課	<p>まず経営改善なのですけれども、人件費の面については、通常の場合、海員組合や労働組合を組織している所については、全日本海員組合と4月ぐらいに春闘があり、そこで賃金体系が2欄で、それぞれの経験年数に基づいて決まるように交渉している。基本的には海員組合との協定の中の賃金で、労使交渉で決まっていく。労働組合に加入されている海員組合については、ほぼ同様と思っている。手当面については、組合の協議の中で少しでも安くできるようにしている。燃料費については、市内4業者で購入している。これは企業局のスタンスとして、地元の企業を優先しようとしています。調整をして少しでも安くするように色々努力しているところです。現在の運行時間のダイヤの中では、宇品港で着船して燃料給油することはなかなか難しい。ダイヤ改正による取り組みも必要かと思いますが、あくまでも地元業者を優先した結果、燃料費の若干の単価増になっているかと思う。最初の単価は変わっていないと思いますが、島の中で色々な経費がかかるところもある。市としての考えの中での燃料が一番安い所を選んだ訳です。7時台の積み残しが出たりする、1隻が予備船。高田を7時06分、中町7時と2隻出ているダイヤの組み方をしているので、そこが一つのネックとなっていますけども、小型船導入ということは、現在、収益損益が赤字経営の中で一つの大きな選択肢として考えている。</p>
委 員	<p>船員代表として、人件費が大きく取り上げられていますが、企業局の人件費の削減に時間がかかるということですが、まず、全日海と交渉に入った時に1欄2欄という基本給の枠を設ける。それで最低初任給の枠がありますから、市の交通課は2欄で使っている以上は、これを下げるといふ訳にはいきませんから、人件費を下げるというのは、現状では、手当という部分は可能かもしれませんが、基本給と経験過給については下げにくいと思う。そのところがあるから、なかなか人件費の所は下がりにくいと思う。ちなみに、シーラインと三高も経営的に非常に苦しいので、欄外で契約している。今の市の交通課から基本給が3割ぐらい下がっている。それで人件費を下げています。この状態で下げるというのは、組合の交渉の中で難しいと</p>

	<p>思う。</p>
議長	<p>人件費の硬直化現象を委員から説明して頂いた。他の委員の皆さんから何かご質問があればお願いしたい。</p> <p>人件費については、既に下がるべき所は下がっていて、これ以上下がることはできないというところまできているということです。</p> <p>如何でしょうか。</p>
委員	<p>人件費については、市営・町営で運営するにあたっては基本的に公務員ですので公務員の給与レベルというところがネックになる。いわゆる市営でやられている交通機関を民間でやるという流れは、それが主な所なのです。民間企業の給与体系でやるというのが、ひとつ大きな経費削減の余地になるというところが、そういう流れだと思う。公がどこまでやるべきなのかというのは色々な判断がありますが、基本的に市町村の住民の皆様に対する色々なサービスの提供がある中で、民間ができることは民間に任せればいいではないか。民間ができないが本当にいるものは、公共が補助または直営するなりしてやればいいというのが大きな行政の基本ではないかと思う。その中で江田島の場合は、民間企業がなんとか頑張っている中で公営のものとの意味競合しているのです。今回の中町の料金を下げたのも税金を使って、下げているのではないですか。これで他の航路の人達のお客さんが取られている訳です。そういうことがあってはいけない。だったら公営船を存続されるなら、他の民営の所にも公平にお金を入れてください。これが最低限必要なことだと思う。江田島市として公営路線を、船は公営でないといけないと言うなら、公営に対して補助するのと同じことを民間の航路にもして頂きたいし、そうでないとバランスがとれないということになるのだと思う。</p>
議長	<p>只今、公営と民間との競合があるので、従って公営に対する補助があるから、民間に対しても補助はしかるべきであるというような意見がありました。非常に厳しい経営状況であるという中でどのような解決策があるかということで、議論して頂いている。如何でしょうか。</p>
委員	<p>今、方針案で第 3 案が出されている。これについて如何ですかということですか。</p>
議長	<p>それもありますし、色々ご意見があり、公営で存続すべきでないかという意見もある。従って民間事業者の経営の意見も出して頂いて、そういった中で取るべきものは、こういう考え方ではないかというような方法で議論している所です。必ずしも今確定した訳ではありません。</p>
委員	<p>先程、委員の話がありました話ですが話を先に進めない。そうしないと公設・民営、結論を出すということになると、中々時間もかかるの</p>

	<p>で。そういう専門的な考えがあるのか無いのかも、今大詰めに来ている訳ですよ。これから会を重ねて躊躇する時間は無いと思う。よろしく願する。</p>
議 長	<p>委員の要請で、事務局から早く結論を出した方がいいのではないかという意見があったが、如何か。</p>
事 務 局	<p>事務局から提案ですが、非常に重い問題です。そういった中で今日結論というのは中々難しいかと思う。今日、事務局から提案をさせて頂いた第 3 案について、全く話にならないという状況でないのであれば、1 度改めて住民の皆様へ、この第 3 案について考え方を説明に行かせて頂き、その意見を協議会に持ち帰らせて頂いて最終的なご判断を頂ければと考えているが、如何でしょうか。</p>
議 長	<p>住民の皆さん方のご意見を賜りながら、もう一度この協議会で議論をしたら如何であろうかと。住民の声を伝えた形でこの協議会で議論をしたらどうかという意見でしたが、委員の皆様如何か。</p>
委 員	<p>それは、前回の説明会で色々な意見が出た。十分把握されている訳ですから。この案を持って入っても、地区によっても意見は違いますし、会を重ねただけかなあと。課長も各会を 2 回も回って大変だと。私はこの案を説明したら、中々時間が掛かるばかりになると思う。私の意見ですから。</p>
事 務 局	<p>前回の説明会は、第 1～3 案までをフラットでご説明させて頂いているので、3 案を説明しきれていない所もあったかと思う。そういった意味で再度 3 案を説明させて頂くというのは無駄ではないかと個人的には考えている。</p>
議 長	<p>只今、事務局から住民の声を聞きたいという話でした。また、住民の方々とは住民説明会でかなり検討はされているとは思いますが、委員がこういうような議論を再度求めるというのは、かなり労を苦してなかなか得るものは少ないのではないかというような意見もありました。住民側から見た意見としては、如何か。</p>
委 員	<p>私も委員に賛成ですが、ただ、ここに出された問題については、これはこれまでずっと住民説明会を重ねてきた説明会の意見を踏まえて、どうですかというのはどうか。明確に提案なら提案でやってもらいたいと思うし、いずれにしても予算編成についてもタイムリミットがきているというように私は思っている。また、議会がどう対応するか、議会の動きもやはり気を配った対応でないといけないのではないかというような気もする。先程、民間でできることは民間でと言われていますが、そこらの弊害については、皆さんが判断する訳です。先程申しました 3 つの担保については、きちっと市の方でおさえておいて頂きたいということは申し上げておきたい。</p>

<p>委 員</p>	<p>この 11 ページの方針、随分大胆な案が出てきたなど私は考えているのですが、住民の方も承知だと思っておりますが、この案でいけば航路存続が危ないのではないかと、個人的に理解している。その後、どういふつもりでここに出されたか、ちょっと真意が分かりにくい所もあるのですが、要するにこの第 3 案の完全民営化は、市にとっては費用の負担が無くなる訳ですが、結果的に航路が廃止になる運命が近づいてくる案ではないかと思うので、やはり皆さんでしっかりどういふ案がいいか検討すべきではないかと思っております。</p>
<p>議 長</p>	<p>もう少しこの航路の存続を考えた場合に完全民営化というのは、かなり不安を払拭することはできないという意見がありました。これに関して、如何でしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>先程も申し上げたのですが、島にとって航路はどうしても必要なものである。それをどういふ手法でいかに税金を少なく維持するかが問題。市としても税金を湯水のように使う訳にはいかない。例えば、完全民営化になったとしても、それが立ち行かなくなった時には、市が介入する可能性、あるいは絶対に市民サービスの中で維持しなくてはならないとするならば、市がどういふふうに関わるのか、そういうところがやはり完全民営化に対する皆さんの不安になる所だと思う。今後も民間になって一銭も市は出しません。それで立ち行かなくなったら、無くなりますということなのか。あるいは、中町航路だけでなく、江田島市と本土を結ぶ航路全体の維持のためにどのように市として関わるか。ここが 1 つの指針としてないと不安というのが拭えないのかなど。単純に考えても、民間でやれば経費を安くできそうだと。だとすれば、それを全部埋めたとして、今よりも少ない出費で維持できるのではないかと。いくらでもお金を入れられるならいいけど、入れられるお金も少なくなっていくのだから、その少ないお金で維持しようと思ったら、民間にやらせてそれを埋めていけば、今の状態よりも少ないお金で維持できるのではないかという気がする。</p>
<p>委 員</p>	<p>この第 3 案の方針が出ましたけれども、住民へ説明すべきことは市の責任として説明しなければいけないと思う。だけど説明して、皆さんが参加されている会場でどこが不安だという意見が出たら、ここはこのようにしますと、丁寧な説明があれば住民の方もある程度納得して頂けるのではないかと。ここの有識者の皆さんは分かっているから、簡単に頭で割り切れるかもしれませんが、一住民としては、この説明だけでも、ここはこう気を付けてほしいとか、こうだから市の方で努力してほしいとか、市は住民の前である程度説明が必要ではないか。そのようにして住民をある程度理解して頂くようにもっていかなければ、いつまで経ってもこの話は平行線ではないか。いかに住民の方に分かって貰えるか。説明努力は市の当局として必要ではないか。</p>

<p>議 長</p>	<p>住民の方々に十分な了解と満足を得る、納得して頂くということが一つの大きなポイントではないかということです。従って、委員が言われたのは、この第 3 案でも住民の方々が十分不安を抱いている、あるいは疑問を持っている、そういうことが払拭されれば、市の方からの丁寧な説明で払拭されれば、十分了解されるのではないかということです。先程、委員から第 3 案の完全民営化というのは、大きな不安を与えているのであろうけれども、特にその場合の不安については、航路の存続ということで不安を持っておられる訳で、そういった場合に江田島市、広島県をはじめ、公がどのような支援をしていただけるのかという所も知りたいというような話もあった。</p> <p>それでは、他の委員のご意見をお願いしたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>先程、民間でできることは民間でと発言した訳ですけれども、これは手放しで完全民営化することではない訳です。3 つの担保はきっちり市の方で担保して、住民が不安を持っていることについては、不安の無いようにやって頂きたい。そういうことを前提に住民への説明会をすることについては、やぶさかではない。ただここで、第 3 案としてはどうかという投げかけについては、ここではっきり提案ということではないので、決める訳にはいきませんので、ただ意見が行ったり来たりというようなことになるという気がするのですが。私は、できれば中をとって第 2 案という気もするのですが。</p>
<p>議 長</p>	<p>中をとって第 2 案ということですが、いずれにしても、この第 1～3 案を含めて議論をお願いしているところです。こういう大事な事柄は、この航路が如何にして存続するかということで、この经营主体が江田島市であるのか、あるいは民間であるのかということです。そしてその中をとって第 2 案、公設民営の方式でやっていくこともあるということです。他に何かご意見があればお願いしたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>人件費について、先程、委員から難しいという説明があったが、企業船の場合ですと賃金構成の中での難しさがある。完全民営化になった時の船員の方達がそのまま民間に移るのか、全然違う船員が来られるのか分かりませんが、移行された場合に基本給の所が見直しされるのか、そのままの賃金構成で行かれるのか。試算の所では 13 名が 12 名になるとか、下がっているのは分かるのですが。公務員ということも話でありましたが、そういったところはどうしても企業船、いわゆる民間か公設かによって、なぜ議論しないといけないかという、必ず人件費・経費だとお金が無いので議論になる訳ですから、項目は人件費とか色々あって、そういったところに目がいて質問もそこにくる。今まで各町へ説明に行った時に質問が多く出のですが、先程あったように分かるような説明があれば理解が進むのですけれども。今度また説明会に行かれますが、同じように質問が出る</p>

	<p>と思うので、分かるような説明をしないといけないと思う。今まで何回も説明をされており、だいたい何を質問されるか分かっていると思われるので、分かり易い説明をお願いしたい。</p>
議 長	<p>今、委員の皆様方から出た意見の中では、特に人件費と燃料費の問題、それから航路を継続して欲しいという問題、それから航路を継続していく場合でも、サービス基準とか運賃の問題とか、委員が言われたような点をクリアして行けるような形でできるかどうか、第 3 案の問題でも非常に難しい課題があるかと思うが、この第 3 案につきましては、事務局の方ではこれをもう一度住民の方々に説明をして、ご理解が頂けるかどうか、それを確認したいということで、もう一度協議会を開きたいということですのでけれども。何か委員の皆さん方からご意見ございませんでしょうか。ただ、今日が 10 月 29 日で、予算を決めて行くという 12 月議会があるので、その後となる訳ですが、住民の皆様方の声を勘案しながら、この協議会で決めていきたいということです。これについて何か委員の皆様方からご意見があればお願いしたい。</p>
委 員	<p>住民に説明するのは、この第 3 案についてだけを説明するということか。また、第 1～3 案を説明する訳ですか。</p>
議 長	<p>先程、委員からは第 2 案がいいのではないかなという意見もありましたので、第 3 案だけではなく、第 2 案の説明もされるであろうということです。第 2 案と第 3 案で住民の方々に意向を取りたいと。とりわけここで大事なことは、賃金や燃料費の問題、3 つの点をクリアすることとか、航路の存続も含めて、住民の方々に市の方から理解を求めていくという形で。そして、その成果をこの協議会で諮りたいということです。事務局から補足はないか。</p>
事 務 局	<p>民間になった後の対応については、11 ページの 2 つ目の丸のところには書いていますが、基本的には県の補助制度ができたことが大きいと考えている。委員からも他の航路には補助金・税金が出ないとありましたが、現時点では出ておりませんが、宇品～三高、切串～小用、呉～小用といった所に赤字が出た時には、県と市の方から補填するという制度ができているという状況がある。中町航路についても基本的にはそういう枠組みで民間になった後も航路を維持していきたいということができるのではないかと、今回、第 3 案としてはどうかというところで提案させていただいたところです。そういった所も含めて住民の皆さんにご理解をいただければと思う。</p>
議 長	<p>それでは、会長からお願いします。</p>
会 長	<p>今、事務局から説明したことについて、若干補足説明をさせていただく。民営化の将来の不安について、色々ご意見を頂いた。今後の</p>

	<p>方向性ですが、基本的には、ご承知のとおり、全市的な視野にたっては、民間の航路を利用している住民も多々いる訳ですから。では民間の航路を利用している方は、いつ撤退するのか、不安で毎日生活しているのかということ、そうではない。民営化したから将来不安であるということではなしに、航路をどのように守っていくかということで今論議をしているのではないかと思っている。基本的には市民の移動手段の確保のためには、どうしても最終的には行政が対応せざるを得ないというふうには思っている。現在、民間航路事業者が赤字経営になった場合、先程もありましたように広島県生活航路維持確保対策事業を活用するということが今の例にあった。平成 21 年度に作成した総合連携計画の中で海上交通の現状を次のように述べている。民間と公営の異なる航路主体が混在し、個々の事業者が独自の航路運営を実施しているが、利用者の減少により航路収入が減少する中、定時的に発生する船舶の更新費や維持管理費など莫大な費用負担が事業者の経営を圧迫している。こういう状況にある。こうした中で海上分科会でも、こうした費用の支援制度について検討してもらいたい旨を行政にたくさんご意見を頂いている。また、海上交通の今後の方向性について、次のように、このプランでは述べている。将来に渡る安定的な航路提供の安定を目指して、1つは個々の航路の合理化・効率化。2つ目は各種利用促進策。これは当然のことだと思う。3つ目が大切なのではないかと思う。市全体における望ましい航路運営体制の構築に向けた話し合いを実施する。その一環として、この西能美航路の再々編をお話させて頂いているということですので、全市的に航路をどのように守っていくかという視点を常に持ち合わせて論議をしていきたいと考えている。従って、この航路を如何にして守って育てていくかということで事務局も色々な案を考えて、皆様のご意見を聞きながら、あるいは取り入れられるものはしっかりと取り入れて、皆様にとって安定した航路を目指していこうということですので、事務局と協議していきたいと思う。若干略させていただいたが、総合連携計画に書かれていたことをおさらいさせて頂いた。</p>
<p>議 長</p>	<p>他に何かご意見があればお願いしたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>次回の予定が分かれば。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局の方では、住民への意見説明・意見調整などを回って、再度この協議会を開きたいということですが、いつ頃になるか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>今、いつというのは申し上げにくいのですが、まず、住民説明会を開かせて頂いて、その調整で時間はかかると思う。12月に入ると議会等がありますので、早くても議会後になるだろうかと思う。ということをお願いできればと思う。</p>

<p>議 長</p>	<p>12 月の議会後ということになります。よろしいか。それでは、12 月の次は 1 月になるかと思いますが、その頃に協議会を開かせて頂きたいことになろうかと思う。一応、第 3 案を基にして、そして今一番、住民が不安になっている航路の継続、そういった問題、それから賃金や燃料費の問題、それから住民へのサービスの問題、そういった問題について、きちんと住民に説明をして頂くということで取りまとめたいと思う。他に何かございませんか。</p> <p>それでは、会長が言われたように、例え完全民営化になったとしても、航路が無くなることは絶対に有り得ない、存続していくんだというような話もありました。それも含め、皆さんご足労ですが、お集まり頂き、議論をお願いしたいと思う。委員から一言お願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>非常に深い議論で勉強させて頂いた。一つだけ感想となってしまうかもしれませんが、商船学校の教員をしており、船員の給与のことを言われると非常につらいものがある。何が言いたいのかというと、他の委員会にも色々話を聞くと、どうしても人件費がでてくる。でも、よく考えると地域の人雇用の場なのです。場合によっては、若い人達の雇用の場なのです。若い人達が働く場かもしれないのです。給与を下げろ下げろと議論ばかりやってもいいのかなというのがいつも思う。だからと言って何かいい案がある訳でもないのですけれども、やはり、過疎化・高齢化が進む、若者が流出していく時には、それも頭の隅に入れておいて頂き議論をして頂けたらと思う。また、若い人達が働ける場として、この江田島の船員がどれくらいの方が働いているか分かりませんが、場合によっては、働いている人達の場合もあり、それは同時に生活の場でもある訳ですから、そこも少し頭の方隅に置いて頂いて、人件費の話をして頂けたらと思う。</p>
<p>議 長</p>	<p>人件費の問題は、非常にそういう意味では大変深刻な問題である。決して他の問題が深刻ではないという意味ではありませんが、より深刻な問題をなげかけているということです。それでは、委員の意見を踏まえて、次回協議会では、住民の皆様方のお声をより反映した形で事務局から更に最終的な提案ができればと考えています。それでは、非常に厳しい議論とはなりましたが、完全民営化の第 3 案を中心に、第 2 案を含めて住民説明会では議論を深めて頂くということで、よろしくお願ひしたい。どうも今日はありがとうございました。</p>
<p>6 閉 会</p>	